

町職員の人事異動

平成24年12月1日付けで町職員の人事異動が行われました。

【一般】()は前職名

建設部建設課(国体推進室)

梶井 浩晶

大垣税務署
(云78・4101)

確定申告のご案内

平成24年分確定申告の会場の開設期間は、

2月18日(月)～3月15日(金)

です。

所得税法や消費税法には、税金の申告や納税の期限が定められています。期限内に正しい申告と納税をされないと、本来納めるべき税金のほかに加算税や延滞税を納めていたりすることになります。

◆申告会場

大垣市民会館
3階大会議室

○住宅借入金等特別控除説明会

一定の要件に当てはまる新築家屋を購入し、入居された方を対象に、大垣税務署と他市町との合同による住宅借入金等特別控除説明会を開催します。

内線232 総務部税務課

○住宅の住戸ローン控除の申告について

前年分(平成24年分以降)の所得税の住宅ローン控除を受けた方で、住宅ローン控除

ます。当日は、必要書類を持参してもらい、確定申告書を作成・提出していただきます。(住宅取得資金に係る贈与税の申告書も作成・提出できます。)

説明会は、次の日程です。

◆日 時(安八町指定日)	2月12日(火)
午前9時～11時30分	午後1時～4時

※右記にお越しいただけない方

2月12日(火)
午前9時～午後4時

2月13日(水)
午前9時～午後4時

大垣市民会館
3階大会議室

◆必要書類

- ①認印
- ②筆記用具(計算機含む)
- ③申告者の預貯金の口座番号のわかるもの
- ④住民票の写し
- ⑤登記事項証明書等
- ⑥源泉徴収票(原本)
- ⑦工事請負契約書・売買契約書等の写し
- ⑧住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- ⑨補助金を受け取った場合は、その金額を明らかにする書類
- ⑩その他申告に必要な書類

※取得した家屋が認定長期優良住宅の場合及び贈与税の申告をされる場合に必要な書類については、税務署へお問い合わせください。

○税理士による無料税務相談所

無料税務相談が次のとおり行われますので、お気軽にご利用ください。なお、譲渡所得(土地、建物及び株式等を売られた方)・贈与税の申告をされる方は税務署等の相談会場をご利用ください。

◆相談会場及び日時

イオントワウン大垣

2階コミニティホール
イースト棟

○2月18日(月)～27日(水)

午前10時15分～
午後4時45分

(午後4時受付終了)

※土・日曜日を除く

※会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

※申告相談の日程、場所等は来月号の広報でお知らせします。

あすなろの園 (云63・0222)

ことばの相談会を開催します

可能額が所得税額より大きく、控除しきれなかつた額がある場合には、個人住民税から控除することができます。

◆控除の対象となる方

平成11年から平成18年末まで又は平成21年から平成25年末までに入居し、平成23年分以降の所得税の住宅ローン控除を受けた方で、控除しきれなかつた額がある方。

※平成19年から平成20年末までに入居した方については、所得税の住宅ローン控除の1年間の控除率を引き下げ、控除期間を10年から15年に延長することを選択できる特例措置が設けられたため対象外です。

◆控除される税額

所得税の住宅ローン控除可能な額のうち、所得税から控除しきれなかつた額(ただし、所得税の課税総所得金額等の額の5%を限度とし、最高で9,500円)

◆申告の手続き

税務署への確定申告や勤務先での年末調整の際に、所得税の住宅ローン控除を受けた方は、その内容に基づき個人住民税(町・県民税)の住宅ローン控除も適用されますので、町への申告は不要です。

◆申告期限

詳しく述べて、役場総務部税務課までお問い合わせください。

◆申込方法

希望される方は、電話にてあすなろの園までご連絡ください。

◆申込方法

中央保育園内あすなろの園

講師 松波和子先生

中部学院大学

◆申込方法

希望される方は、電話にてあすなろの園までご連絡ください。